

別紙

治山施設等の名称 「能代の街を飛砂から守る海岸防災林造成事業(風の松原)」

所在地 秋田県能代市後谷地国有林153林班外

工事期間 大正10年～昭和62年

施設・工法の概要

①砂丘の凹凸を無くし、風のながれを整える。②垣根を設け砂山を作り後方への風の当たり方を弱くする。③ハマニク等を植え砂が飛ぶのを防ぐ。④藁や葦等で垣根を作り苗木に風が当たらないようにする。⑤クロマツを植える。また、クロマツが成長しやすいようにアキグミ等も植える。

解説(要約)

風が吹くたびに砂が飛び人家や耕地が埋められ村が消失しそこに住む人々が方々に離散しなければならない状況にあった。大正10年より国有林で植栽を開始し、昭和58年の日本海中部地震の津波襲来をくいとめたことから、防災林の機能が評価されている外、現在では誇るべき海岸林・秋田県2大松原と称され地域住民に親しまれている。

解説

能代の海岸一帯は風が吹くたび飛砂に襲われ、家屋や耕地が砂に埋没するなど非常に厳しい環境におかれていた。そのため藩政時代から秋田藩の栗田定之丞、賀藤景林といった後世に名をはせた者たちにより海岸防砂林として松林が造成され、能代町民の生活を飛砂から守ってきた。しかし、明治時代の製塩事業や燃料採取、ハマナスの根を染料にするための堀取りなどによりクロマツ林が衰退し、砂が飛び人家を埋め、造成した砂防林が危機に瀕した。けれども、市民の関心が



昭和30年代の海岸

薄いことから、小林区署長吉成貞助氏が、大正9年に能代市で開催されていた大日本山林会の会員に後谷地国有林の現状を視察させ、本田静六先生から、このままでは能代の町は砂で埋まってしまう。との警告が発せられ、市民は重要性に気づいた。そこで急遽、能代港町で町会が開催され、善後措置を相談した結果、各方面に陳情することが満場一致で議決され、大正9年7月12日に農商務大臣、秋田県知事、大林区署長に陳情に及んだ結果、大正10年の秋から能代営林署による造成事業が開始され、造成の中心となった場所が現在の後谷地国有林である。造成は困難をきたしたものの、造林担当の富樫兼次郎氏の献身的な努力と官有地の組み替えや民有地91haを買上げて(昭和12年)徹底的に施業を行うことで成果を上げつつあったが、昭和18年の火災によるクロマツ林21haの消失や戦争による施業中止にともない、この間に造成された砂丘が破壊され、成林したクロマツ林約60haが埋没枯死したが、昭和23年から再度造成事業を再開し営々努力を重ねた結果、現在の姿となったものである。また、風の松原の一部である米代川左岸大開浜国有林の造成は昭和8年から行

ったものの、戦時中の中断で全滅に近い形となり米代川河畔に5haくらい残っただけであった。昭和23年から再開したものの奥行き、面積が少ないため造成がうまく行かなかったが、隣接地の市有林にクロマツの植栽を働きかけた結果市の植林も進み、その効果と相まって国有地での工事も進み現在の姿となったものです。なお、昭和58年の日本海中部沖地震で発生した津波が大開浜国有林を通過したことで津波の威力が弱められ、被害が軽減されたことが実証されています。



昭和36年の施工の様子



現在の状況



位置図



上空からの全景